

御意見欄の見方について

【審議会】総合計画審議会からの御意見 ⇒ 御意見の詳細は、【資料3】に記載

【特別】総合計画検討特別委員会からの御意見 ⇒ 御意見の詳細は、【資料4】に記載

資料5

基本計画（素案） 新旧対照表（平成29年7月21日版からの変更点）

※第7回総合計画審議会（H29.12.21）終了時点

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見						
1	【全体】	<table border="1"> <tr> <td>指標名</td> <td>現状</td> <td>目標</td> </tr> </table>	指標名	現状	目標	<table border="1"> <tr> <td>指標名</td> <td>現状</td> <td>目標(H39)</td> </tr> </table>	指標名	現状	目標(H39)	【施策指標】の目標年次が示されているものと示されていないものがあるという御意見を踏まえ、【施策指標】の「目標」欄に目標年次（平成39年度）を表示。それより前に達成すべき目標を【施策指標】に設定している場合は、目標値の下に目標年次を記載。	【審議会】 No.8
指標名	現状	目標									
指標名	現状	目標(H39)									
2	【全体】	表記「子ども」	表記「子供」	文部科学省において、「子供」の表記が統一されたが、漢字表記はどうするのかという御意見を踏まえ、表記を全体にわたり修正（固有名詞除く）。	【審議会】 No.60						
3	P.3 大綱1-政策1 平和と人権を尊重 するまちづくり 【現状と課題】 (第1段落)	本市は、恒久平和の実現と核兵器の廃絶を願い、非核平和都市宣言を行い、市民に対し平和の尊さへの理解を深める取組を進めてきました。	本市では、恒久平和の実現と核兵器の廃絶を願い、「非核平和都市宣言」を行い、啓発などに取り組んできました。しかし、世界各地では、今なおテロや紛争などの問題が起こっており、平和祈念資料館を中心に、平和の尊さへの理解を深める取組を進めていく必要があります。	世界情勢の先行きが不透明であり、一般的な平和や反戦反核に関する言説だけでは不十分である等の御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.12 【特別】 No.8~10						
4	P.3 大綱1-政策1 平和と人権を尊重 するまちづくり 【現状と課題】 (第2段落)	人権尊重の社会の実現に向けては、さまざまな啓発活動や人権教育などに取り組んできました。しかし、差別や偏見などの人権侵害の事案は後を絶ちません。また、近年では、LGBTなど性的少数者に関する人権問題なども顕在化しています。今後、人権問題の解消に向けた取組を一層進めていく必要があります。	人権尊重の意識の高まりは国際的な潮流となっており、本市においてもさまざまな啓発活動や人権教育などに取り組んでいます。しかし、差別や偏見などの人権侵害の事例は依然として見られるとともに、LGBTなど性的少数者に対する配慮なども課題となっており、人権問題の解消に向けた取組を一層進めていく必要があります。	人権擁護の拡大など前向きな動きに関する内容について補強すべきという御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.13						

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
5	P.3 大綱1-政策1 平和と人権を尊重 するまちづくり 【現状と課題】 (第3段落)	さらに、ドメスティック・バイオレンス(DV)など女性に対する暴力が深刻化しています。男女共同参画社会の実現やDVなどの暴力の防止に向け、取組の充実を図る必要があります。	さらに、ドメスティック・バイオレンス(DV)が深刻化しており、本市では、女性への暴力や児童虐待の防止を一体として捉え、「Wリボンプロジェクト」などの啓発活動を進めてきました。今後も男女共同参画社会の実現やDVなどの暴力の防止に向け、取組の充実を図る必要があります。	【現状と課題】に関して、本市のこれまでの取組等の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】との関連性がわかりにくいという御意見や、DVは男性も被害者になることもあるという御意見を踏まえ、文章を修正。	【特別】 No.8~10 No.17
6	P.4 大綱1-政策1 平和と人権を尊重 するまちづくり 【施策112】	さまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる機会を通じて、人権に関する啓発や教育を行います。	さまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる機会を通じて、人権に関する啓発や教育を行うとともに、性的少数者に対する配慮など新たな人権課題に取り組みます。	【現状と課題】に性的少数者の問題が明記されているため、【施策】にも明記すべきという御意見を踏まえ、文章を追加。	【特別】 No.18
7	P.4 大綱1-政策1 平和と人権を尊重 するまちづくり 【施策113】	男女共同参画に関する意識改革を図り、男性も女性も対等な立場で働き暮らすことができる環境を整えるため、啓発などの取組を進めます。	男女共同参画に関する意識改革を図り、性別にかかわらず対等な立場で働き暮らすことができる環境を整えるため、啓発などの取組を進めます。	多様な性があるという御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.15
8	P.4 大綱1-政策1 平和と人権を尊重 するまちづくり 【指標111】	市民の平和のつどいへの参加者数	平和祈念資料館の年間利用者数	「平和のつどいへの参加者数」では本市人口に対する比率は低く、啓発が十分とは考えにくい等の御意見を踏まえ、【施策指標】を変更。	【審議会】 No.14

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
9	P.4 大綱1-政策1 平和と人権を尊重 するまちづくり 【指標112】	人権に関する啓発活動や講演会などへの参加者数	人権に関する啓発活動や講演会などへの年間参加者数	文言整理のため修正。	-
10	P.4 大綱1-政策1 平和と人権を尊重 するまちづくり 【指標112】	-	(追加) 標語やポスターなど人権をテーマにした作品を市の事業へ応募した小・中学校の数	学校教育部の指標がないという御意見を踏まえ、【施策指標】を追加。	【特別】 No.19
11	P.4 大綱1-政策1 平和と人権を尊重 するまちづくり 【指標113】	審議会などの委員における女性の割合	市職員の管理職(課長代理級以上)における女性の割合	行政が率先して男女共同参画に取り組む姿勢を示すべきという御意見を踏まえ、【施策指標】を変更。	【審議会】 No.17 【特別】 No.17
12	P.4 大綱1-政策1 平和と人権を尊重 するまちづくり 【指標113】	交際相手からの暴力(デートDV)に関する啓発講座の市内中学校における実施校数	交際相手からの暴力(デートDV)に関する中学生を対象とした啓発講座の実施校数	中学生を対象とした学習活動であることがわかる表現にすべきという御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.18

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
13	P.5 大綱1-政策2 市民自治によるまちづくり 【現状と課題】	<p>多様化する市民ニーズに対応し、地域の特性を生かしたまちづくりや、地域課題の解消に向けた取組を進めるため、市民自治によるまちづくりを進める必要があります。そのためには、地域課題や市政に関する情報を市民と行政とで共有し、市民参画と協働の取組を広げていくことが重要です。</p> <p>本市では、パブリックコメントの実施や審議会などにおける意見聴取により市民意見を市政へ反映するとともに、市民公益活動の促進や、さまざまな分野において市民団体や事業者との協働の取組の推進に努めてきました。また、福祉、環境、文化などのさまざまな分野での市民活動や、地域での自主的なまちづくり活動など、活発な市民活動は本市の強みとなっています。一方で、少子高齢化や核家族化の進展、ライフスタイルの多様化などにより、地域コミュニティの希薄化や担い手不足などが課題となっています。</p>	<p>多様化する市民ニーズに対応し、地域の特性を生かしたまちづくりや、地域課題の解消のため、市民自治によるまちづくりを進める必要があります。そのためには、地域課題や市政に関する情報を市民と行政とで共有し、市民参画と協働の取組を広げていくことが重要です。</p> <p>本市では、パブリックコメントの実施や審議会などにおける意見聴取により市民意見を市政へ反映するとともに、市民公益活動センター(ラコルタ)の設置など、市民公益活動への支援や、さまざまな分野において市民団体や事業者との協働の取組の推進に努めてきました。また、福祉、環境、文化などのさまざまな分野での市民活動や、地域での自主的なまちづくり活動など、活発な市民活動は本市の強みとなっています。一方で、少子高齢化や核家族化の進展、ライフスタイルの多様化により、自治会加入率の低下など地域コミュニティの希薄化や、地域活動の担い手不足などが課題となっています。さまざまな世代の知識や経験を生かした地域コミュニティの活性化や、地域活動の担い手の育成が進むよう、支援する必要があります。</p>	<p>【現状と課題】に関して、本市のこれまでの取組等の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】との関連性がわかりにくいという御意見や、高齢者や若者の力の活用、担い手育成に関する御意見を踏まえ、文章を修正。</p>	<p>【特別】 No.8~10 【審議会】 No.33</p>
14	P.6 大綱1-政策2 市民自治によるまちづくり 【施策・指標】	<p>1-2-1 市民参画・協働の推進 1-2-2 コミュニティ活動への支援 1-2-3 情報共有の推進</p>	<p>1-2-1 情報共有の推進 1-2-2 市民参画・協働の推進 1-2-3 コミュニティ活動への支援</p>	<p>【現状と課題】の記述順と【施策】の並び順に関する御意見を踏まえ、【施策】の並び順を【現状と課題】の記述順に修正。</p>	<p>【審議会】 No.11</p>
15	P.6 大綱1-政策2 市民自治によるまちづくり 【施策121】	<p>市政に関する情報を市民と行政とで共有するため、ホームページや「市報すいた」などにより、市民にとってわかりやすい情報提供を行います。</p>	<p>市政に関する情報を市民と行政とで共有するため、市のホームページや「市報すいた」などにより、市民にとってわかりやすい情報提供を行います。</p>	<p>文言整理のため修正。</p>	-

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
16	P.6 大綱1-政策2 市民自治によるまちづくり 【指標121】	市ホームページの1ヶ月あたりの閲覧者数(年間平均)	市のホームページの閲覧者数(月平均)	文言整理のため修正。	-
17	P.7 大綱2-政策1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり 【現状と課題】 (第2段落)	災害への備えや対応は、行政による「公助」には限界があり、自分の命は自分で守る「自助」、地域の助け合いによる「共助」が重要です。本市は、「安心安全の都市(まち)づくり宣言」を行い、市民、事業者との協働のもと、安心安全に関する取組を進めてきました。	災害への備えや対応として、本市では、防災行政無線屋外拡声局の増設といった防災施設の整備、災害用備蓄の充実、高度救助隊の発足、防災ハンドブックの作成・配布や防災講座などの取組を進めてきました。また、高齢化に伴い、年々増加する救急出動件数への対応として、救急隊の増隊を行いました。しかし、行政による「公助」には限界があり、自分の命は自分で守る「自助」、地域の助け合いによる「共助」が重要です。本市は、「安心安全の都市(まち)づくり宣言」を行い、市民、事業者との協働のもと、安心安全に関する取組を進めてきました。	【現状と課題】に関して、本市のこれまでの取組等の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】との関連性がわかりにくいという御意見を踏まえ、文章を追加。	【特別】 No.8~10
18	P.7 大綱2-政策1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり 【現状と課題】 (第3段落)	さまざまな危機事象に備えるとともに、被害を最小限に抑えるため、消防など現場対応力の充実を図り、関係機関と連携しながら、危機管理体制を強化していく必要があります。	さまざまな危機事象に備えるとともに、被害を最小限に抑えるため、消防、救急救命など現場対応力の充実を図り、関係機関と連携しながら、危機管理体制を強化していく必要があります。	【施策】2-1-3の施策名は「消防・救急救命体制の充実」となっており、【現状と課題】では「消防」には触れられているが、「救急救命」は書かれておらず、記載すべきではないかという御意見を踏まえ、文言を追加。	【特別】 No.20
19	P.8 大綱2-政策1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり 【施策211】	防災体制の充実	危機管理体制の充実	【施策】2-1-1の施策名は、【現状と課題】や【施策】の内容から、「危機管理体制の充実、強化」の方が適切ではないかという御意見を踏まえ、施策名を修正。	【特別】 No.20

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
20	P.8 大綱2-政策1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり 【施策211】	さまざまな危機事象に、迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携し、情報伝達体制などの強化を図ります。また、BCP（業務継続計画）の策定、業務継続マネジメントの推進に取り組みます。	自然災害などさまざまな危機事象に、迅速かつ的確に対応するため、防災協定の締結などを含む関係機関との連携を進め、情報伝達体制や災害対応力などの強化を図ります。また、「BCP（業務継続計画）」の策定、業務継続マネジメントの推進に取り組みます。	防災協定の締結を積極的に進めていく必要があることを、具体的に触れているところがないという御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.27
21	P.9 大綱2-政策2 犯罪を許さないまちづくり 【現状と課題】	本市は、「安心安全の都市（まち）づくり宣言」を行い、市民、事業者との協働のもと、安心安全に関する取組を進めてきました。しかし、依然として、空き巣やひったくりのほか、女性や子ども、高齢者を狙った犯罪が多発しています。特に、近年は、高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを利用した新たな悪徳商法なども増加しています。一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力の向上に向けた、より一層の取組が必要です。	本市は、「安心安全の都市（まち）づくり宣言」を行い、市民、事業者との協働のもと、安心安全に関する取組を進めてきました。市内の犯罪は減少傾向にありますが、依然として、空き巣やひったくりのほか、女性や子供、高齢者を狙った犯罪が多発しています。特に、近年は、高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを利用した新たな悪徳商法なども増加しています。そのような中、本市では、犯罪が多発している地域への防犯カメラの設置や青色防犯パトロールの活動支援など、地域における見守りの強化や消費生活センターでの相談、啓発などを進めています。一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力の向上に向けた、より一層の取組が必要です。	【現状と課題】に関して、本市のこれまでの取組等の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】との関連性がわかりにくいという御意見を踏まえ、文章を追加。	【特別】 No.8~10
22	P.10 大綱2-政策2 犯罪を許さないまちづくり 【施策221】	また、市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察・防犯協議会などと連携した防犯講座や広報活動などに取り組みます。	また、市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や防犯協議会などと連携した防犯講座や広報活動などに取り組みます。	文言整理のため修正。	—

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
23	P.10 大綱2-政策2 犯罪を許さないま ちづくり 【指標221】	防犯に関する講座の年間受講者数 目標：1,000人	防犯に関する講座の年間受講者数 目標：1,500人	防犯講座は、市民の防犯意識と地域防犯力の向上を図るうえで重要な取組と考えているため、より多くの市民の参加を目指し、目標値を修正。	—
24	P.11 大綱3-政策1 高齢者の暮らしを 支えるまちづくり 【現状と課題】	<p>今後、本市における65歳以上の人口は、全国と比較すると緩やかに増加していくと予測されます。一方で、平成37年には、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となることから、後期高齢者の人口は大幅に増加し、医療や介護の需要が増大していくことが見込まれています。</p> <p>地域によって高齢化の状況は異なり、すでに高齢化率が30%近くになっている地域もあります。また、ひとり暮らしの高齢者や「老老介護」の負担を抱える世帯も増えてきています。</p> <p>そのような中、高齢者一人ひとりの健康寿命の延伸に向けて、生きがいつくりや健康づくりの取組を推進していくことが重要です。また、生活の基礎である住まいが確保され、医療、介護、予防、生活支援の各サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、高齢者を見守り支え合える地域をつくる必要があります。</p>	<p>全国と比較すると緩やかではあるものの、本市においても65歳以上人口は年々増加しており、平成25年には高齢化率が21%を超える「超高齢社会」となりました。地域によって高齢化の状況は異なり、すでに高齢化率が30%近くになっている地域もあります。また、ひとり暮らしの高齢者や「老老介護」の負担を抱える世帯も増えてきています。</p> <p>本市では、高齢者生きがい活動センターの設置や「吹田市民はつらつ元気大作戦」の展開など、高齢者の生きがいつくりや介護予防の取組を進めています。また、地域包括支援センターの増設など身近な場所での相談・支援体制の充実を図るなど、高齢者を地域で見守り支え合える体制づくりを進めています。</p> <p>今後、本市においても高齢化はますます進展し、平成37年には、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となることから、後期高齢者の人口が大幅に増加し、医療や介護の需要が増大していくことが見込まれています。</p> <p>そのような中、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生きがいつくりなどの機会や、住まい、医療、介護、予防、生活支援の各サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する必要があります。高齢者を見守り支え合える地域をつくるとともに、持続可能な介護保険制度の運営に努める必要があります。</p>	<p>【現状と課題】に関して、本市のこれまでの取組等の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】との関連性がわかりにくいという御意見を踏まえ、第1～3段落の文章を修正。</p> <p>また、挙げられている【施策指標】が地域包括ケアシステムの構築度を測るものとは感じられないという御意見を踏まえ、政策全体を再検討し、地域包括ケアシステムの構築を【政策】レベルで見るとして整理。また、介護保険制度のことに触れられていないという御意見を踏まえ、第4段落の文章を修正。</p> <p>上記の修正に伴い、全体的に文章を整理。</p>	【審議会】 No.40 【特別】 No.8～10 No.26

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
25	P.12 大綱3-政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり 【施策311】	生きがいづくりと社会参加の推進	生きがいづくりと社会参加の促進	表記誤りのため、施策名を修正。	—
26	P.12 大綱3-政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり 【施策312】	地域包括ケアシステムの構築	<u>暮らしを支える支援体制の充実</u>	挙げられている【施策指標】が地域包括ケアシステムの構築度を測るものとは感じられない等の御意見を踏まえ、政策全体を再検討し、地域包括ケアシステムの構築を【政策】レベルで見つものとして整理。これに伴い、施策名を変更。	【審議会】 No.40
27	P.12 大綱3-政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり 【施策312】	また、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅生活を支援するサービスや、 <u>身近なところでの相談・支援の充実を図るなど、地域全体で支え合う体制づくりを進めます。</u>	また、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、 <u>身近なところでの相談・支援や在宅生活を支援するサービスの充実を図るとともに、在宅医療と介護の連携を進めるなど、地域全体で支え合う体制づくりを進めます。</u>	在宅医療ができる体制を整えていくことがわかるよう、具体的に記述すべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.55
28	P.12 大綱3-政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり 【指標311】	シルバー人材センターの会員数	<u>高齢者生きがい活動センターの年間利用者数</u>	挙げられている【施策指標】が地域包括ケアシステムの構築度を測るものとは感じられない等の御意見を踏まえ、【施策指標】を変更。	【審議会】 No.40 【特別】 No.26 No.28

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
29	P.12 大綱3-政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり 【指標312】	要介護・要支援の認定を受けている75歳以上の高齢者の割合	後期高齢者のうち、要支援・要介護の認定を受けている人の割合	現状の表現では、全人口を母数とした割合とも読めてしまうという御意見を踏まえ、指標名を修正。	【特別】 No.29
30	P.12 大綱3-政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり 【指標312】	認知症サポーターの累計養成数	認知症サポーターの養成数(累計)	文言整理のため修正。	-
31	P.13 大綱3-政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり 【現状と課題】 (第2段落)	障がいの有無にかかわらず、個人として尊重され、共に暮らせる社会を実現するため、障がい者日とっても暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。(以下省略)	障がいの有無にかかわらず、個人として尊重され、ともに暮らせる社会を実現するため、障がい者日とっても暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。(以下省略)	文言整理のため修正。	-
32	P.13 大綱3-政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり 【現状と課題】 (第3段落)	そのような中、(～略～)就労支援や働きやすい環境を整えるための啓発を進めるなど、障がい者の社会参画を促進する必要があります。	そのような中、(～略～)就労支援や働きやすい環境を整えるための啓発を進めるなど、障がい者の社会参加を促進する必要があります。	【政策】3-1「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」と表現の整合を図るため、文言を修正。	—

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
33	P.14 大綱3-政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり 【施策321】	生活支援など日々の暮らしの基盤づくり	生活支援など暮らしの基盤づくり	文言整理のため修正。	—
34	P.14 大綱3-政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり 【施策322】	3-2-2 社会参画の促進 障がい者の社会参画の促進のため、余暇活動など外出時の移動支援などを進めます。(以下省略)	3-2-2 社会参加の促進 障がい者の社会参加の促進のため、余暇活動など外出時の移動支援などを進めます。(以下省略)	【政策】3-1「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」と表現の整合を図るため、文言を修正。	—
35	P.14 大綱3-政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり 【施策指標】	3-2-1 ホームヘルプなど訪問系サービスの月平均利用者数 3-2-2 グループホームの月平均利用者数 3-2-2 移動支援事業の月平均利用者数 3-2-2 就労継続支援(非雇用型)事業所における工賃の平均月額	3-2-1 ホームヘルプなど訪問系サービスの利用者数(月平均) 3-2-2 グループホームの利用者数(月平均) 3-2-2 移動支援事業の利用者数(月平均) 3-2-2 「就労継続支援(非雇用型)事業所」における工賃の平均月額	文言整理のため修正。	-
36	P.14 大綱3-政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり 【関連する主な個別計画】	○障がい者計画 ○障がい福祉計画	○障がい者計画 ○障がい福祉計画 ○地域福祉計画	【関連する主な個別計画】には、高齢者や障がい者の計画も挙げるべきという御意見を踏まえ、計画名を追加。	【審議会】 No.48

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
37	P.15 大綱3-政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり 【現状と課題】 (第3段落)	また、就労支援、保健・医療、福祉などの総合的な生活保障の充実を図る必要があります。関係機関との連携を強化しながら、支援体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知などを進める必要があります。	また、生活困窮者などへの就労支援、保健・医療、福祉などの総合的な生活保障の充実を図る必要があります。関係機関との連携を強化しながら、支援体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知などを進める必要があります。	【現状と課題】、【施策指標】では、単に就労支援と書かれているが、【施策】3-3-2では生活困窮者と限定されている。限定するのであれば、【現状と課題】、【施策指標】にも明記すべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【特別】 No.33
38	P.16 大綱3-政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり 【施策331】	また、災害発生時に災害時要援護者への支援が適切に行える体制づくりなどを進めます。	また、地域住民や関係機関と連携し、災害発生時に災害時要援護者への支援が適切に行える体制づくりなどを進めます。	今後どのような形で支援や体制づくりをすすめていくのかが見えてこないため、もう少し具体的に記述すべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.45
39	P.16 大綱3-政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり 【指標331】	小地域ネットワーク活動の延べ参加人数(地区福祉委員含む)	小地域ネットワーク活動の延べ参加者数(地区福祉委員含む)	文言整理のため修正。	-
40	P.16 大綱3-政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり 【指標332】	就労支援専門員が関わる就労支援により就労に結び付いた人数	生活困窮者に対する就労支援専門員が関わる支援により就労に結び付いた人数	【現状と課題】、【施策指標】では、単に就労支援と書かれているが、【施策】3-3-2では生活困窮者と限定されている。限定するのであれば、【現状と課題】、【施策指標】にも明記すべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【特別】 No.33

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
41	P.16 大綱3-政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり 【関連する主な個別計画】	○地域福祉計画	○地域福祉計画 ○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ○障がい者計画	【関連する主な個別計画】には、高齢者や障がい者の計画も挙げるべきという御意見を踏まえ、計画名を追加。	【審議会】 No.48
42	P.17 大綱3-政策4 健康・医療のまちづくり 【現状と課題】 (第1段落)	わが国は世界有数の長寿国となっています。一方で、生活習慣病などの増加が問題となっており、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命を伸ばすことが重要です。	わが国は世界有数の長寿国となっています。一方で、 <u>がんや循環器疾患などの生活習慣病の増加が深刻化しており、これらの疾病は生命を奪うだけでなく、身体の機能や生活の質を低下させることなどから、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命を伸ばすことが重要です。</u>	日本人の死因の多くを占め、国も対策に力を入れているがんについて触れるなど、具体的に記述すべきという御意見を踏まえ、文章を修正。	【審議会】 No.49
43	P.17 大綱3-政策4 健康・医療のまちづくり 【現状と課題】 (第2段落) (第3段落)	本市では「健康づくり都市宣言」のもと、(～略～)また、北大阪健康医療都市(健都)をはじめとし、循環器病予防を中心とした健康・医療のまちづくりに取り組んでいます。心身ともに健康で豊かに暮らしていくためには、(～略～)健都における健康・医療に関する資源の集積を生かしながら、市民の生涯にわたる健康づくりの取組を支援し、生活の質の向上と健康寿命の延伸を図る必要があります。	本市では「健康づくり都市宣言」のもと、(～略～)また、「北大阪健康医療都市(健都)」における健康・医療に関する資源の集積を生かした健康づくりの取組や医療イノベーションの創出に向けた環境づくりをはじめとし、循環器病予防を中心とした健康・医療のまちづくりに取り組んでいます。心身ともに健康で豊かに暮らしていくためには、(～略～)健都ならではの長所を生かしながら、市民の生涯にわたる健康づくりの取組を支援し、生活の質の向上と健康寿命の延伸を図る必要があります。	【施策】3-4-2に「医療イノベーションの促進」を書くのであれば、【現状と課題】にも書き込むべきという御意見を踏まえ、文章を修正。	【特別】 No.34

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
44	P.18 大綱3-政策4 健康・医療のまち づくり 【施策341】	市民の主体的な健康づくりを支援するため、健康意識の向上に向けた取組を進めるとともに、検診などの保健サービスの充実を図ります。	市民の主体的な健康づくりを支援するため、健康意識の向上に向けた取組や地域での健康づくり活動への支援を進めるとともに、検診などの保健サービスの充実を図ります。	健康づくりの自主的な地域活動の活性化への支援が必要という御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.50
45	P.18 大綱3-政策4 健康・医療のまち づくり 【施策341】	また、妊娠・出産や子どもの健やかな成長のための切れ目のない支援が行えるよう、関係機関との連携の強化を図ります。	また、妊娠・出産や子供のすこやかな成長のための切れ目のない支援が行えるよう、妊産婦や乳幼児の健康管理などの支援の充実に取り組みとともに、関係機関との連携の強化を図ります。	子育て支援や保護者の支援について、どのような取組をしていくのかを示すべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.52
46	P.18 大綱3-政策4 健康・医療のまち づくり 【施策342】	様々な医療関連資源が集積する健都の特性を生かし、(～略～)環境を整えます。	さまざまな医療関連資源が集積する健都の特長を生かし、(～略～)環境を整えます。	文言整理のため修正。	-
47	P.18 大綱3-政策4 健康・医療のまち づくり 【施策343】	市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、身近なかかりつけ医と市民病院などの地域の中核的な医療機関との連携の促進や、在宅医療の推進、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実を図ります。	市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、身近なかかりつけ医と市民病院などの地域の中核的な医療機関との連携の促進や、在宅医療推進のための環境づくり、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実を図ります。	在宅医療ができる体制を整えていくことがわかるよう、具体的に記述すべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.55

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
48	P.18 大綱3-政策4 健康・医療のまち づくり 【指標341】	健康寿命	特定健康診査（吹田市国保健康診査）の受診率	健康寿命は市が直接的に向上できるものではないため、健康寿命延伸のために何をするか、ということ を指標とするほうが適切ではないか等の御意見を踏まえ、【施策 指標】を変更。	【審議会】 No.51
49	P.18 大綱3-政策4 健康・医療のまち づくり 【指標342】	健都での健康づくりのためのプログラムの年間 実施件数	健康増進広場など健都の施設を活用した運動プ ログラムや健康イベント等の年間実施件数	内容がよりわかりやすくなるよ う、指標名を修正。	-
50	P.18 大綱3-政策4 健康・医療のまち づくり 【指標343】	地域医療推進に関する講演会等の累計参加者数	地域医療推進に関する講演会等の参加者数（累 計）	文言整理のため修正。	-

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
51	P.19 大綱4-政策1 子育てしやすいまちづくり 【現状と課題】	<p>本市では、近年、就学前児童数が増加傾向にあるとともに、子どもを預けて働きたいといった保育ニーズの高まりにより、保育所の待機児童数が増加しました。また、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育てに負担や不安を感じる保護者が増えています。</p> <p>そのような中、働きながら安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域における子育て支援のさらなる充実を図る必要があります。</p> <p>また、子どもや子育てに関する相談件数が年々増加しており、虐待の未然防止・早期発見に努めるとともに、療育が必要な子どもへの早期対応、ひとり親家庭への支援など、子どもやその家族の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。さらに、子どもの貧困が社会問題となっており、適切に対応していく必要があります。</p>	<p>近年、本市では就学前児童数が増加傾向にあるとともに、共働き家庭の増加などにより、保育所などの利用希望者が増加しています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育てに負担や不安を感じる保護者が増えており、子育てに関する相談件数が年々増加しています。さらに、児童虐待や子供の貧困への対策が課題となっています。</p> <p>本市では、これまで、待機児童の解消に向けた取組を進めるとともに、地域の子育て支援の拠点施設として、のびのび子育てプラザを設置し、一時預かりの実施や保護者同士の交流の場の提供などにより、子育ての負担や不安の解消に努めてきました。また、療育の拠点施設として、こども発達支援センターを設置し、児童一人ひとりの特性に応じた早期療育を進めてきました。</p> <p>就学前の教育・保育の質の向上を図るとともに、働きながら子育てができる環境の整備や、地域における子育て支援のさらなる充実を図る必要があります。また、療育が必要な子供への対応や、ひとり親家庭への支援、虐待の未然防止・早期発見に努めるなど、子供やその家族の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。</p>	<p>保育ニーズの高まりは、「子どもを預けて働きたい」という個人的な思いのみではなく、女性活躍の社会の要請も背景にあるため、「子どもを預けて働きたい」との文言は不要ではという御意見を踏まえ、第1段落を修正。</p> <p>【現状と課題】に関して、本市のこれまでの取組等の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】との関連性がわかりにくいという御意見を踏まえ、第2段落に文章を追加。</p> <p>上記の修正に伴い、全体的に文章を整理。</p>	<p>【審議会】 No.61 【特別】 No.8~10</p>
52	P.20 大綱4-政策1 子育てしやすいまちづくり 【施策・指標】	<p>4-1-1 地域の子育て支援の充実 4-1-2 就学前の教育・保育の充実</p>	<p>4-1-1 就学前の教育・保育の充実 4-1-2 地域の子育て支援の充実</p>	<p>【現状と課題】の記述順と【施策】の並び順に関する御意見を踏まえ、【施策】の並び順を【現状と課題】の記述順に修正。</p>	<p>【審議会】 No.11</p>

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
53	P.20 大綱4-政策1 子育てしやすいま ちづくり 【施策411】	保育所や認定こども園の整備を進めるなど、身近な施設で質の高い就学前の教育・保育が受けられる環境を整えます。	多様な保育ニーズに対応しながら、保育所や認定こども園などの整備を進めるとともに、 <u>子供一人ひとりのすこやかな育ちを保障する質の高い教育・保育の充実を図ります。</u>	吹田市がどういう教育・保育を目指しているのかが見えてこないという御意見や、目標を達成するために、病児・病後児保育の充実が必要という御意見を踏まえ、文章を修正。	【審議会】 No.62 【特別】 No.37
54	P.20 大綱4-政策1 子育てしやすいま ちづくり 【施策412】	育児教室の開催や子育て相談、一時預かりなど、地域での子育て支援の充実を図るとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、利用者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。	妊娠・出産・子育て期にわたる保護者の負担や不安を軽減するため、 <u>育児教室や子育て相談、一時預かりなど、地域での子育て支援を切れ目なく行うとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。</u>	「親が孤立しない」という子育て支援の目的や妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援について、書き込みが必要という御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.64 No.65
55	P.20 大綱4-政策1 子育てしやすいま ちづくり 【施策413】	児童虐待の未然防止・早期発見のため、関係機関と連携し、相談や啓発などに取り組みます。また、発達に課題のある子どもやひとり親家庭、生活困窮世帯の子どもなど、配慮が必要な子ども・家庭に対する支援の充実を図ります。	発達に支援を必要とする子供やひとり親家庭、 <u>生活困窮世帯の子供など、配慮が必要な子供や家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。また、児童虐待の未然防止・早期発見のため、相談・啓発などに取り組みます。</u>	本当に支援が必要な子供たちを救うためには、行政だけでなく、地域の目が重要であり、地域との連携についても文言に加えるべき等の御意見を踏まえ、文章を修正。上記の修正に伴い、全体的に文章を整理。	【審議会】 No.67 No.68
56	P.20 大綱4-政策1 子育てしやすいま ちづくり 【指標412】	子育て支援コンシェルジュの年間利用者数	「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数	文言整理のため修正。	-

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
57	P.20 大綱4-政策1 子育てしやすいま ちづくり 【指標413】	生後4か月までの乳児がいる家庭に訪問し面談を行った割合	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、民生委員・児童委員などが訪問し面談を行った割合	主語がないためわかりにくいという御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.70
58	P.20 大綱4-政策1 子育てしやすいま ちづくり 【指標413】	ひとり親家庭相談における就業相談の利用により就業につながったひとり親の人数	「ひとり親家庭相談」における就業相談の利用により就業につながったひとり親の人数	文言整理のため修正。	-
59	P.21 大綱4-政策2 学校教育の充実し たまちづくり 【現状と課題】 (第1段落)	本市では、就学前から義務教育までを一体的に捉え、主体的・対話的な学びを大切にしながら、さまざまな教育活動を通じた小中一貫教育を進めてきました。	本市では、就学前から義務教育までを一体的に捉え、主体的・対話的な学びを大切にしながら、さまざまな教育活動を通じた小中一貫教育を進めてきました。 <u>子供たちを取り巻く環境が急激に変化している中、学習した知識や技能を人生や社会に生かす力や、さまざまな課題に対応できる思考力・判断力・表現力を育むことがより一層求められています。</u>	これまでの教育に加えて、学びに向かう力やそれを活用できる人間性の育成が必要という御意見や、一人一人の成長を支え保障する教育施策や目標を設定していく視点が必要という御意見を踏まえ、文章を追加。	【審議会】 No.75 【特別】 No.44
60	P.22 大綱4-政策2 学校教育の充実し たまちづくり 【施策421】	就学前から義務教育までを見通した小中一貫教育を進め、英語教育や読書活動の支援、食育・体力づくりなど教育内容の充実を図ります。	新しい時代に必要とされる資質や能力を育む小中一貫教育を進め、読書活動の支援、英語教育やICT教育、食育・体力づくりなど教育内容の充実を図ります。	これまでの教育に加えて、学びに向かう力やそれを活用できる人間性の育成が必要という御意見や、【現状と課題】でICT教育に触れているため、【施策】でも触れるべき等の御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.75 No.76 【特別】 No.44

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
61	P.22 大綱4-政策2 学校教育の充実し たまちづくり 【施策421】	また、いじめや不登校などのさまざまな課題に対応する体制を整えるとともに、就学援助など、安心して学ぶことができる取組を進めます。	また、いじめや不登校などに悩む子供たち一人ひとりに対応する体制を整えるとともに、就学援助など、安心して学ぶことができる取組を進めます。	不登校になった時の対応について触れておく必要がある等の御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.77
62	P.22 大綱4-政策2 学校教育の充実し たまちづくり 【指標421】	英検3級程度の英語力を有する中学3年生の割合	<u>授業で学習したことが将来社会に出た時に役に立つと思う小中学生の割合</u>	英語に限定した指標ではなく、新しい学力観にふさわしい指標を設定すべき、また、英語教育だけでなく基礎的な力をどのように養うかを重点にすべき等の御意見を踏まえ、【施策指標】を変更。	【審議会】 No.79 【特別】 No.40 No.41 No.42 No.44 No.45
63	P.22 大綱4-政策2 学校教育の充実し たまちづくり 【指標421】	中学1年生の不登校出現率（千分率）	<u>学校へ行くのが楽しいと感じる小中学生の割合</u>	不登校出現率についての指標は、不登校が悪いことのように思える等の御意見を踏まえ、【施策指標】を変更。	【審議会】 No.78 【特別】 No.42 No.44 No.45
64	P.22 大綱4-政策2 学校教育の充実し たまちづくり 【指標422】	小・中学校の校舎及び体育館の大規模改修の実施率 現状：18.2%（H29年度）	小・中学校の校舎及び体育館の大規模改修の実施率 現状：5.7%（H28年度）	現状値が平成29年度になっているという御意見を踏まえ、平成28年度の数値に修正。	【審議会】 No.80

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
65	P.22 大綱4-政策2 学校教育の充実し たまちづくり 【指標422】	小・中学校のトイレ改修の実施率 現状：41.5%（H29年度）	小・中学校のトイレ改修の実施率 現状：20.8%（H28年度）	現状値が平成29年度になっている という御意見を踏まえ、平成28年 度の数値に修正。	【審議会】 No.80
66	P.23 大綱4-政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり 【現状と課題】	近年、核家族化の進展、地域社会とのつながりや人間関係の希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下しています。また、いじめや不登校、引きこもりなどが社会問題となっているとともに、青少年を巻き込む犯罪などへの不安が高まっています。	近年、核家族化の進展、地域社会とのつながりや人間関係の希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下しています。また、いじめや不登校、引きこもりなどが社会問題となっているとともに、青少年を巻き込む犯罪などへの不安が高まっています。 そのような中、本市では、子供たちの放課後の居場所や自然体験、交流活動などができる環境の充実を図ってきました。また、地域では、青少年の見守り活動などの取組が活発に行われています。青少年のすこやかな成長を支えるためには、家庭、地域、学校がより一層連携を強化しながら、取組の充実を図ることが重要です。	【現状と課題】に関して、本市のこれまでの取組等の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】との関連性がわかりにくいという御意見を踏まえ、文言を追加。	【特別】 No.8～10
67	P.24 大綱4-政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり 【施策431】	青少年の健全育成を図るため、地域での見守りや指導を行うとともに、 <u>青少年施設を活用した仲間づくりやさまざまな体験・活動の機会を提供します。</u>	青少年の健全育成を図るため、地域での見守りや指導を行うとともに、 <u>青少年の仲間づくりや主体的な活動を支援するため、さまざまな体験・活動の機会を提供します。</u>	子供が自主的に企画運営している活動を大人が支援していることにも触れておくべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.81
68	P.24 大綱4-政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり 【施策432】	留守家庭児童育成室と太陽の広場などが連携を強化しながら、放課後の子どもの安心安全な居場所を確保し、さまざまな体験・活動の機会を提供します。	留守家庭児童育成室と「太陽の広場」などの連携強化を図りながら、 <u>地域の実情に応じて放課後の子供の安心安全な居場所を確保し、さまざまな体験・活動の機会を提供します。</u>	子供の居場所は地域によって充実の度合いが異なる。地域の実態に応じてといった文言を加えてはどうかという御意見を踏まえ、文言を追加し、文章を整理。	【審議会】 No.83

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
69	P.24 大綱4-政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり 【指標431】	青少年施設主催イベントの参加者数	青少年施設主催イベント・講座などの年間参加者数	「ひきこもりなどの課題を抱える青少年に対する支援」についての指標に対する御意見を踏まえ、【施策指標】を修正。	【特別】 No.46
70	P.24 大綱4-政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり 【指標432】	留守家庭児童育成室の利用者数	留守家庭児童育成室の受入児童数	利用者数ではなく受入数の方が【施策】の内容に合っているという御意見を踏まえ、指標名を変更。	【審議会】 No.84
71	P.25 大綱4-政策4 生涯にわたり学べるまちづくり 【現状と課題】 (第1段落)	本市には、地区公民館や図書館など、生涯学習活動の場となる施設が多数配置されています。市内にある5つの大学などにおいても、市民を対象とした公開講座などの学習機会が提供されています。	本市には、地区公民館や図書館など、生涯学習活動の場となる施設が多数配置されています。市内にある5つの大学などにおいても、大学の講座をより身近に受講できる「市民大学講座」などの学習機会が提供されています。	【現状と課題】に関して、本市のこれまでの取組等の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】との関連性がわかりにくいという御意見を踏まえ、文言を追加。	【特別】 No.8~10
72	P.25 大綱4-政策4 生涯にわたり学べるまちづくり 【現状と課題】 (第3段落)	そのような中、活動の場となる各施設の連携を強化しながら、あらゆる機会・場所において、生涯にわたって学習できる体制を整える必要があります。また、高齢社会、防災・防犯、環境問題など現代的課題に関する学習機会の充実を図るとともに、学んだ人が学習成果を地域に還元できる仕組みづくりが必要です。	そのような中、活動の場となる各施設の連携を強化しながら、あらゆる機会・場所において、生涯にわたって学習できる体制を整える必要があります。また、超高齢社会、防災・防犯、環境問題など現代的課題に関する学習機会の充実を図るとともに、学んだ人が学習成果を地域に還元できる仕組みづくりが必要です。	他の政策と文章の体裁の統一を図るため、文言を修正。	-

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
73	P.26 大綱4-政策4 生涯にわたり学べるまちづくり 【施策441】	あらゆる世代の生涯学習活動を支援するため、大学などの関係機関と連携しながら、さまざまな講座を実施するなど、学習機会の充実を図ります。また、ホームページや「市報すいた」などにより、学習に関する情報提供を行います。	あらゆる世代の生涯学習活動を支援するため、大学などの関係機関との連携や地域の人材の活用を通じて、さまざまな講座を実施するなど、学習機会の充実を図ります。また、市のホームページや「市報すいた」などにより、学習に関する情報提供を行います。	いろいろな技術や知識をもった市民の力を活かすことや、そうした力を発揮できる場をつくることについても【施策】本文に入れていただきたいという御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.86
74	P.27 大綱5-政策1 環境先進都市のまちづくり 【現状と課題】 (第2段落)	しかし、市域のエネルギー消費量は、近年、増加の兆しを見せており、適切なエネルギー利用を促進するため、取組の強化が必要です。	しかし、市域のエネルギー消費量は、近年、増加の兆しを見せており、適切なエネルギー利用を促進するため、 <u>低炭素社会への転換に向けた取組の強化が必要です。</u>	「適切なエネルギー利用を促進するため、取組の強化が必要で	【特別】 No.49
75	P.27 大綱5-政策1 環境先進都市のまちづくり 【現状と課題】 (第3段落)	また、大気や水質、騒音などは環境目標をほぼ達成していますが、市民意識調査によると快適な生活環境に関する満足度は低くなっています。ポイ捨てや歩行喫煙禁止といった環境美化活動を推進するなどの身近な活動を通じ、環境に対する意識を高める必要があります。	また、大気や水質、騒音などは環境目標をほぼ達成していますが、市民意識調査によると快適な生活環境に関する満足度は低くなっています。本市では、 <u>駅周辺を環境美化推進重点地区などに指定し、市民や事業者などとポイ捨て、路上喫煙禁止などの取組を進めるとともに、地域の団体と協力しながら、啓発や美化活動を行っています。そのような身近な活動を通じ、環境に対する意識を高める必要があります。</u>	【現状と課題】に関して、本市のこれまでの取組等の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】との関連性がわかりにくいという御意見を踏まえ、文章を追加。	【特別】 No.8~10
76	P.28 大綱5-政策1 環境先進都市のまちづくり 【指標511】	市域における太陽光発電システム設備容量（累計）	市域の太陽光発電システム設備容量（累計）	文言整理のため修正。	—

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
77	P.28 大綱5-政策1 環境先進都市のま ちづくり 【指標512】	リサイクル率	「マイバッグ」の持参率	ごみの排出量削減やリサイクル率の向上は重要だが、活動的な指標が入れられないかという御意見を踏まえ、【施策指標】を変更。	【審議会】 No.90
78	P.28 大綱5-政策1 環境先進都市のま ちづくり 【指標513】	環境美化推進重点地区の指定数	「環境美化推進団体」の団体数	環境美化活動に参加、登録する人数の増加が、環境に対する意識改革のうえで価値があるのでは等の御意見を踏まえ、【施策指標】を変更。	【審議会】 No.93 【特別】 No.50
79	P.29 大綱6-政策1 みどり豊かで安 全・快適な都市空 間づくり 【現状と課題】 (第2段落)	また、少子高齢化の進展への対応や、環境負荷の軽減、災害に強い都市の形成などを進めるとともに、良好な住環境の維持・向上に向け、適切な開発誘導などを行う必要があります。	また、少子高齢化の進展への対応や、環境負荷の軽減、災害に強い都市の形成などを進めるとともに、良好な住環境の維持・向上に向け、適切な開発誘導や空き家の適正管理の促進などを行う必要があります。	【施策】6-1-2に「空き家の適正管理」、「市営住宅の適切な管理・運営」が書かれており、【現状と課題】の中にも空き家や市営住宅の現状と課題が書かれるべきではないかという御意見を踏まえ、文言を追加。	【特別】 No.51
80	P.30 大綱6-政策1 みどり豊かで安 全・快適な都市空 間づくり 【指標612】	—	(追加) 空き家のうち腐朽・破損のあるものの割合	本市は大阪市の衛星都市であり、衛星都市の一般的な課題として、今後は空き家問題が大きくなるとされており、指標の検討が必要という御意見を踏まえ、【施策指標】を追加。	【審議会】 No.97

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
81	P.30 大綱6-政策1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり 【指標613】	—	(追加) 「みどりの協定」に基づく取組などを行う団体数	【施策指標】が「公園などの面積」しかなく、民有地の緑化に向けた取組などが無い等の御意見を踏まえ、【施策指標】を追加。	【審議会】 No.101 No.102
82	P.31 大綱6-政策2 安全・快適な都市を支える基盤づくり 【現状と課題】 (第2段落)	都市施設を適切に維持管理するとともに、災害への備えや環境負荷の軽減、バリアフリー化の推進などにも配慮しながら、計画的に整備・更新・長寿命化を進める必要があります。	都市施設を適切に維持管理するとともに、災害への備えや環境負荷の軽減、バリアフリー化の推進などにも配慮しながら、更新・長寿命化を計画的に進める必要があります。	【施策】と【現状と課題】における、「整備」「更新・長寿命化」という文言の使い方を統一すべきという御意見を踏まえ、文言を修正。	【特別】 No.55
83	P.32 大綱6-政策2 安全・快適な都市を支える基盤づくり 【施策・指標】	6-2-1 道路などの整備 6-2-2 交通環境の整備 6-2-3 水道の整備 6-2-4 下水道の整備	6-2-1 道路などの整備 6-2-2 水道の整備 6-2-3 下水道の整備 6-2-4 交通環境の整備	【現状と課題】の記述順と【施策】の並び順に関する御意見を踏まえ、【施策】の並び順を【現状と課題】の記述順に修正。	【審議会】 No.11
84	P.32 大綱6-政策2 安全・快適な都市を支える基盤づくり 【指標622】	—	(追加) 水道管路の更新延長	下水道は更新、長寿命化を意識しているのが【施策指標】で読み取れるが、水道は耐震化率だけで問題ないかという御意見や、水道と下水道について耐震化率、更新率、長寿命化率など、【施策】の進捗を同じような指標で測る方がわかりやすいという御意見を踏まえ、【施策指標】を追加。	【審議会】 No.107

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
85	P.32 大綱6-政策2 安全・快適な都市 を支える基盤づくり 【指標623】	-	(追加) 雨水排水施設の整備率 (1時間に約50ミリの降雨に対応)	浸水が予測される地域の雨水レベルアップなどの処理能力向上がどれだけ図られたかを示すべきではないか等の御意見を踏まえ、【施策指標】を追加。	【特別】 No.55 No.57 No.59
86	P.32 大綱6-政策2 安全・快適な都市 を支える基盤づくり 【関連する主な個別計画】	○都市計画マスタープラン ○バリアフリー基本構想 ○バリアフリー道路特定事業計画 ○自転車利用環境整備計画 ○すいすいビジョン2020 ○水道施設マスタープラン	○都市計画マスタープラン ○バリアフリー基本構想 ○バリアフリー道路特定事業計画 ○自転車利用環境整備計画 ○すいすいビジョン2020 ○水道施設マスタープラン ○公共下水道事業計画	「公共下水道事業計画」の追加が必要という御意見を踏まえ、計画名を追加。	【特別】 No.55
87	P.33 大綱7-政策1 地域経済の活性化 を図るまちづくり 【現状と課題】 (第1段落)	本市は、多くの企業が立地する産業集積都市としての側面をもち、北大阪健康医療都市(健都)では、国際級の複合医療産業拠点の形成も進められています。また、開業率は全国的に見て高い水準となっています。	本市は、多くの企業が立地する産業集積都市としての側面をもち、「北大阪健康医療都市(健都)」上では、国際級の複合医療産業拠点の形成も進められています。また、開業率は全国的に見て高い水準となっています。	文言整理のため修正。	-
88	P.33 大綱7-政策1 地域経済の活性化 を図るまちづくり 【現状と課題】 (第2段落)	地域の産業は、市民の雇用を確保するとともに、市民の暮らしを支える基盤でもあります。近年、経済のグローバル化による競争激化など社会経済状況が厳しさを増す中、中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、創業への支援を進めていく必要があります。商店街においては、市民の暮らしを支え、コミュニティの核ともなる魅力ある商店街づくりに向けた支援が必要です。	地域の産業は、市民の雇用を確保するとともに、市民の暮らしを支える基盤でもあります。近年、経済のグローバル化による競争激化など社会経済状況が厳しさを増す中、中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、創業への支援を進めていく必要があります。商店街においては、市民の暮らしを支え、コミュニティの核ともなる魅力ある商店街づくりに向けた支援が必要です。また、都市における農地は、貴重なみどりの空間や自然とのふれあいの場などとしても役立っており、都市と調和する農業の振興が求められています。	【現状と課題】に農業に関する記述が必要という御意見を踏まえ、文章を追加。	【審議会】 No.110 【特別】 No.60

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
89	P.33 大綱7-政策1 地域経済の活性化 を図るまちづくり 【現状と課題】 (第3段落)	雇用・労働環境においては、少子高齢化による労働力人口の減少や不安定雇用の拡大などが社会問題となっています。そのような中、働く意欲がありながら、さまざまな課題を抱える就職困難者へのきめ細かな支援を進めていく必要があります。また、介護、保育など特定分野では恒常的な人材不足となっており、求職者とのミスマッチの解消に向けた取組が必要です。さらに、ワークライフバランスの実現など、だれもが働きやすい環境づくりへの支援が必要です。	雇用・労働環境においては、少子高齢化による労働力人口の減少や不安定雇用の拡大などが社会問題となっています。本市では、「JOBナビすいた」などで、働く意欲がありながら、さまざまな課題を抱える就職困難者に対する支援を行っており、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援のさらなる充実を図る必要があります。また、介護、保育など特定分野では恒常的な人材不足となっており、求職者とのミスマッチの解消に向けた取組が必要です。さらに、ワークライフバランスの実現など、だれもが働きやすい環境づくりへの支援が必要です。	【現状と課題】に関して、本市のこれまでの取組等の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】との関連性がわかりにくいという御意見を踏まえ、文章を追加。	【特別】 No.8~10
90	P.34 大綱7-政策1 地域経済の活性化 を図るまちづくり 【指標712】	—	(追加) 「障がい者就職応援フェア」への参加者数	【施策指標】7-1-2だけでは、就労支援の進捗を測る指標とは言えないという御意見を踏まえ、【施策指標】を追加。	【特別】 No.60
91	P.35 大綱7-政策2 文化・スポーツに 親しめるまちづくり 【現状と課題】 (第2段落)	本市では、市民サークルなどでさまざまな文化活動が行われています。また、地域には、文化活動や日々の暮らしの中で形づくられてきた多くの文化資源があります。市民主体の文化活動への支援を行うとともに、文化や芸術にふれることができる機会の充実や文化財の保存活用、文化交流の促進を図る必要があります。	本市は、文化会館（メイシアター）など、文化・芸術にふれられる環境が整っているとともに、地域では、市民サークルなどによるさまざまな文化活動が行われています。また、地域には、文化活動や日々の暮らしの中で形づくられてきた多くの文化資源があります。市民主体の文化活動への支援を行うとともに、文化や芸術にふれることができる機会の充実や文化財の保存活用を図る必要があります。また、国内外の文化交流を進めるため、都市間交流や多文化共生の視点に立ったまちづくりを進めることも重要です。	【現状と課題】に関して、本市のこれまでの取組等の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】との関連性がわかりにくいという御意見や、多文化共生といったことについて、目的を明確にすべき等の御意見を踏まえ、文章を追加。	【審議会】 No.114 【特別】 No.8~10 No.61

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
92	P.35 大綱7-政策2 文化・スポーツに 親しめるまちづく り 【現状と課題】 (第3段落)	また、近年、健康への意識が高まっている中、スポーツや運動に取り組む機運がますます高まっています。地域では、子どもから高齢者まで身近な場所で気軽に取り組むことができる市民主体のスポーツ活動が行われています。市民がそれぞれの体力、年齢、目的に応じてスポーツに取り組めるよう、スポーツに親しめる機会の充実や指導者の育成を図る必要があります。	近年、健康づくりの取組が注目されるなか、スポーツや運動に取り組む機運がますます高まっています。また、地域では、市民主体のさまざまなスポーツ活動が活発に行われています。健康寿命の延伸に向けた運動の習慣化への支援や、子供から高齢者までそれぞれの体力、年齢、目的に応じたスポーツ活動が進められるよう、地域との連携のもと、スポーツに親しめる機会の充実や指導者の育成を図る必要があります。	スポーツの参加といったことについて、目的を明確にすべき、また、それぞれの世代に向けた具体的な取組内容が書かれていても良いのではという御意見を踏まえ、文章を修正。	【審議会】 No.114
93	P.36 大綱7-政策2 文化・スポーツに 親しめるまちづく り 【指標723】	地域におけるスポーツ活動などのイベントへの年間参加者数	スポーツイベントやスポーツに関する講座などへの年間参加者数	【施策】の全体像がわかる方がよいという御意見を踏まえるとともに、内容がわかりやすくなるよう文言を修正。	【審議会】 No.115
94	P.36 大綱7-政策2 文化・スポーツに 親しめるまちづく り 【指標723】	—	(追加) 「社会体育リーダー」など地域におけるスポーツ指導者の延べ認定者数(累計)	「地域スポーツ指導者数」や「地域スポーツ団体数」など、具体的に見える指標がよいという御意見や、市は具体的にどうしようとしているのかが一目見てわかる指標を検討できないかという御意見を踏まえ、【施策指標】を追加。	【審議会】 No.115 【特別】 No.61

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
95	P.37 大綱7-政策3 市民が愛着をもてるまちづくり 【現状と課題】	<p>本市は、(～略～)さらに、吹田まつりをはじめとするイベントが盛んであるなど、暮らしにおけるさまざまな面で充実していることが本市の特徴となっています。</p> <p>市民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めるため、今ある本市のさまざまな強みを伸ばすなど、市民にとってより豊かな暮らしを実現し、市への愛着や誇りをもてるような取組を実施する必要があります。</p> <p>本市は、5つの大学などが立地しており、全国でも有数の「大学のあるまち」となっています。地域と大学の双方の発展に向け、大学との連携を深めていく必要があります。</p> <p>また、市立吹田サッカースタジアムは、Jリーグガンバ大阪のホームスタジアムであり、レベルの高いプロの試合を身近に体感できるなど、本市の新たな魅力の一つとなっています。ホームタウン活動を盛り上げ、まちの活性化を図っていく必要があります。</p>	<p>本市は、(～略～)さらに、「吹田まつり」をはじめとするイベントが盛んであるなど、暮らしにおけるさまざまな面で充実していることが本市の特徴となっています。</p> <p>市民がまちへの愛着や誇りを持ち、「住み続けたい」「離れても戻りたい」と思えるまちに向けて、今あるまちの魅力のさらなる向上や新たな魅力づくりに取り組む必要があります。また、市民がまちの魅力を感じられる機会を充実させることで、本市の魅力が市民から市内外へ広がるよう仕掛けていくことが重要です。</p> <p>本市は、5つの大学などが立地しており、大阪府内で学生数が最も多いまちとなっています。また、市立吹田サッカースタジアムは、Jリーグ「ガンバ大阪」のホームスタジアムであり、レベルの高いプロの試合を身近に体感できるなど、本市の新たな魅力の一つとなっています。市民のまちへの愛着の醸成に向けては、そのような本市独自の強みを積極的に活用していくことも重要です。</p>	<p>【目標】と【施策】と【施策指標】のつながりがわからないという御意見や、色々な要素が入ってきているので用語同士がどういう関連性があるのか系統立てて文章を整理しなければ、市民に伝わらない等の御意見を踏まえ、全体的に文章を整理。</p>	<p>【審議会】 No.117 No.121 【特別】 No.63</p>
96	P.38 大綱7-政策3 市民が愛着をもてるまちづくり 【施策731】	<p>今ある本市の強みをさらに伸ばしていくとともに、市民、事業者、大学などとの連携を深めながら、新たな魅力づくりに取り組みます。また、市内のさまざまな観光資源などを活用するとともに、市民から本市の魅力が市内外に広がる仕掛けづくりを図ります。</p>	<p>今ある本市の強みをさらに伸ばしていくとともに、市民との連携を深めながら、新たな魅力づくりに取り組みます。また、地域資源を活用しながら、市民がまちの魅力を感じられる機会の充実を図るとともに、魅力の発信に取り組みます。</p>	<p>【目標】と【施策】と【施策指標】のつながりがわからない等の御意見を踏まえ、【現状と課題】第2段落と整合を図りながら、市の取組の方向性がわかりやすくなるよう文章を修正。</p>	<p>【審議会】 No.117</p>
97	P.38 大綱7-政策3 市民が愛着をもてるまちづくり 【施策732】	<p>7-3-2 特色を生かしたにぎわいづくり</p>	<p>7-3-2 本市独自の強みを生かしたまちづくり</p>	<p>【目標】と【施策】と【施策指標】のつながりがわからない等の御意見を踏まえ、【現状と課題】第3段落と文言を合わせる形で文章を修正。</p>	<p>【審議会】 No.117</p>

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
98	P.38 大綱7-政策3 市民が愛着をもてるまちづくり 【施策732】	大学との連携を深め、豊富な人材、情報、技術などのまちづくりへの活用を図ります。また、 <u>ガンバ大阪やさまざまな団体との連携を深めながらホームタウン活動を盛り上げ、まちの活性化を図ります。</u>	大学との連携を進め、豊富な人材、情報、技術などのまちづくりへの活用を図ります。また、 <u>さまざまな団体との連携を深めながらガンバ大阪のホームタウン活動を盛り上げ、地域ぐるみでの応援の機運を高めます。</u>	地域ぐるみでのガンバ大阪の応援のにぎわいがわかる表現を検討すべきという御意見や、【現状と課題】にある「まちの活性化」と【施策】にある「にぎわいづくり」とは意味が違うのではという御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.119 【特別】 No.63
99	P.38 大綱7-政策3 市民が愛着をもてるまちづくり 【指標731】	情報発信プラザ（Inforestすいた）への年間入場者数	「情報発信プラザ（Inforestすいた）」への年間入場者数	文言整理のため修正。	-
100	P.38 大綱7-政策3 市民が愛着をもてるまちづくり 【指標732】	<u>市内でのガンバ大阪を応援するためのイベントの年間参加者数</u>	<u>ガンバ大阪と小学生のふれあいイベントなど応援イベントへの年間参加者数</u>	「ガンバ大阪と子どもたちとの交流の中でまちに愛着をもってもらう」などの表現を検討すべきという御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.119
101	P.39 大綱8-政策1 行政資源の効果的活用 【現状と課題】 (第3段落)	<u>また、公共施設にかかる維持管理・更新などのトータルコストの縮減や財政負担の平準化に努める必要があります。さらに、ICTの利活用などにより、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図る視点も重要です。また、時代の変化を見据え、柔軟に行政課題に対応できる人材を育成するとともに、効率的な組織運営を進める必要があります。</u>	<u>公共施設については、維持管理・更新などのトータルコストの縮減や財政負担の平準化に努める必要があります。また、時代の変化を見据え、柔軟に行政課題に対応できる人材を育成するとともに、効率的な組織運営を進める必要があります。さらに、ICTの利活用などにより、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図る視点も重要です。</u>	既存の経営資源を効率的に活用するために「ICTの利活用」の施策がつながることから【施策】の構成を再検討してはどうかという御意見を踏まえ、【施策】の順序を変更することに伴い、記載内容の順序も修正。	【審議会】 No.11 No.130

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
102	P.40 大綱8-政策1 行政資源の効果的 活用 【施策・指標】	8-1-3 ICTの活用 8-1-4 人材育成と組織の活性化	8-1-3 人材育成の推進 8-1-4 ICTの利活用	【現状と課題】の記述順と【施策】の並び順に関する御意見を踏まえ、【施策】の並び順を【現状と課題】の記述順に修正。	【審議会】 No.11
103	P.40 大綱8-政策1 行政資源の効果的 活用 【施策813】	人材育成と組織の活性化	人材育成の推進	【現状と課題】で、人材育成と効率的な組織運営を進める必要があるという課題を捉えているのに対し、【施策】では「効率的な行政組織の構築」「人材育成と組織の活性化」と、組織についての記述が二分されている。その分け方と【施策】の記述、【施策指標】が整合していないという御意見を踏まえ、施策名を修正。	【審議会】 No.126
104	P.40 大綱8-政策1 行政資源の効果的 活用 【施策813】	時代の変化を見据えながら、行政課題に適切かつ柔軟に対応できる職員を育成するとともに、職員が能力を発揮できる組織づくりを行うため、職員研修の充実や人事評価制度の活用などを進めます。	時代の変化を見据えながら、行政課題に適切かつ柔軟に対応できる職員を育成するとともに、職員が能力を発揮できる組織づくりを行うため、市民対応能力や政策立案能力の向上などを目的とした職員研修の充実や人事評価制度の活用などを進めます。	実施している研修内容が、市民に対するサービスや質の向上などを図るものであることを、市民から見てわかるように示すべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【審議会】 No.127 【特別】 No.65
105	P.40 大綱8-政策1 行政資源の効果的 活用 【施策814】	ICTの活用	ICTの利活用	用語を本文に合わせるべきという御意見を踏まえ、施策名を修正。	【特別】 No.65

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
106	P.40 大綱8-政策1 行政資源の効果的 活用 【施策814】	市民の利便性の向上を図るため、ICTの利活用を進めます。	市民の利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、ICTの利活用を進めます。	【現状と課題】では、ICTによって市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るとあるのに対し、【施策】では市民の利便性向上としか書かれていないという御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.129
107	P.40 大綱8-政策1 行政資源の効果的 活用 【指標811】	公債費負担比率	公債費比率	財政運営方針の指標変更に伴い、修正。	-
108	P.40 大綱8-政策1 行政資源の効果的 活用 【指標813】	職員の研修満足度	職員一人当たりの年間研修受講回数	研修満足度は行政資源の有効活用や行政課題の対応をみるのにふさわしい指標といえるのか、職員一人当たりの研修回数にしてはどうか等の御意見を踏まえ、【施策指標】を変更。	【審議会】 No.128 【特別】 No.65
109	P.42 【市民意識指標】 大綱4 No.16	これまでに何らかの学習活動を行った市民の割合	一年間で何らかの学習活動を行った市民の割合	「これまで」を「直近の一年間で」というように限定して質問し、指標にしてはどうかという御意見を踏まえ、【市民意識指標】を修正。	【特別】 No.48
110	P.42 【市民意識指標】 大綱6 No.19	まちなみが美しいと感じる市民の割合 (目標値) 65%	まちなみが美しいと感じる市民の割合 (目標値) 70%	目標値に誤りがあったため修正。	-

No.	資料2 該当ページ	<旧>基本計画(素案) 【H29.7.21版】	<新>基本計画(素案) 【H29.12.21版】	考え方(案)	御意見
111	P.42 【市民意識指標】 大綱6 No.21	—	(追加) 鉄道・バスなど公共交通網の 便利さに満足している市民の割合	交通不便地域が減少しているなどの指標が必要という御意見を踏まえ、【市民意識指標】を追加。	【審議会】 No.106
112	P.42 【市民意識指標】 大綱7 No.23	芸術文化を親しめる環境として満足している市民の割合 (目標値) 15%	芸術文化を親しめる環境として満足している市民の割合 (目標値) <u>20%</u>	目標値に誤りがあったため修正。	—